

第4回 新成長戦略実現会議 議事要旨

1 日時： 平成 22 年 11 月 8 日（月） 18:00～19:30

2 場所： 官邸 4 階大会議室

3. 出席者：

議長	菅 直人	内閣総理大臣
副議長	仙谷 由人	内閣官房長官
副議長	玄葉 光一郎	国家戦略担当大臣
副議長	大畠 章宏	経済産業大臣
副議長	海江田 万里	内閣府特命担当大臣
	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
	岡村 正	日本商工会議所会頭
	河野 栄子	D I C株式会社 社外取締役
	古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
	小宮山 宏	三菱総合研究所理事長
	桜井 正光	経済同友会代表幹事
	清家 篤	慶応義塾塾長
	宮本 太郎	北海道大学大学院法学研究科教授
	米倉 弘昌	日本経済団体連合会会長
	山口 廣秀	日本銀行副総裁
	細川 律夫	厚生労働大臣
	高木 義明	文部科学大臣
	松本 龍	環境大臣
	古川 元久	内閣官房副長官
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官
	平野 達男	内閣府副大臣
	櫻井 充	財務副大臣

篠原 孝	農林水産副大臣
加藤 公一	内閣総理大臣補佐官
寺田 学	内閣総理大臣補佐官
阿久津 幸彦	内閣府大臣政務官
和田 隆志	内閣府大臣政務官
田嶋 要	経済産業大臣政務官
大久保 幸夫	内閣府参与

4. 議題： 1. 包括的経済連携に関する基本方針の報告
2. 新卒者雇用について
3. グリーン・イノベーションについて
4. 医療イノベーション会議の開催について
-

(玄葉国家戦略担当大臣)

定刻になりましたので、ただ今より第4回新成長戦略実現会議を開会いたします。本日もご多忙の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございました。

本日は高木文部科学大臣、細川厚生労働大臣、松本環境大臣、篠原農林水産副大臣にもご出席をいただいております。また、雇用問題の専門家である大久保幸夫内閣府参与にもご出席をいただいております。なお、野田財務大臣、白川委員は本日ご欠席でございます。

本日の議題は4つあります。1つは土曜日に閣僚委員会で取りまとめられ、また明日、閣議決定予定の包括的経済連携に関する基本方針のご報告、そして2つ目は新卒者雇用について、3つ目はグリーン・イノベーションについて、4つ目は医療イノベーション会議の開催についてでございます。

それでは、まず初めに菅総理からご挨拶をいただきたいと思います。

(菅内閣総理大臣)

新成長戦略実現会議にご参集ありがとうございます。多少うれしいニュースも含めて冒頭、私からご挨拶を申し上げます。

まず先般、私がベトナムを公式訪問しまして、その中でズン首相との間で原子力発電所及びレアアースの開発に関して、我が国を戦略的パートナーと位置付けていただきました。これは、これまでのまさに官民一体となつての働きかけの成果であると考えております。これを第一弾として、今後もインドとの関係も進んでおりますし、色々な国々と進んでおりますので、トップセールスという形で官民挙げて頑張っていきたいと思っております。

本題では今、玄葉大臣からもありましたが、まずは包括的経済連携に関して申し上げます。土曜日の閣僚委員会において政府の基本方針を取りまとめることができました。この基本方針は、国を開くことと農業の再生を両立させ、共に実現するものであり、これからの日本の繁栄のための大戦略のスタートだと考えております。世界の国々が、特に新興国が次々と国を開き、経済連携を結び、自由な貿易圏を形成している中で、ややもすれば我が国はこの世界の潮流から取り残されつつあるという危機感を持っておりました。

また、一方で我が国の農業は高齢化が進み、後継者難にも苦しみ、農業の存続そのものが危ぶまれるという状況になっております。現状を放置して手をこまねいているわけにはいきません。若い意欲のある人が農業に就業できて、持続可能な力強い農業、農家を育てるため抜本的な国内対策を講じていかなければいけない。そのため私自身を本部長として農業構造改革推進

本部を設置し、抜本的な改革を進めてまいります。そして、一方で開国を進めてまいります。

まずはアジア太平洋地域における取組については、現在交渉中の二国間EPAの交渉を加速化してまいります。また、いまだEPA交渉に入っていない国との二国間EPAを国内の環境整備を図りながら、積極的に推進してまいります。そして、環太平洋パートナーシップ、いわゆるTPPについては、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに関係国との協議を開始いたします。この包括的経済連携については、これまでも本会議でも活発なご議論をいただいたところであり、農業の再生を進め、そして開国を進めるため、今後とも皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

この基本方針がまとまったことは、もちろん皆様方からすれば色々ご意見があるかとも思いますけれども、党の議論と内閣の議論をしっかりといたしまして、党と内閣が一体として「よし、やろう」ということになりました。そういう意味では、皆様にも全体で取り組んでいくのだという姿勢をこの民主党内閣全体が持っていることを是非ご理解いただき、ご支援いただきたいと思っております。

第2は新卒者雇用についてであります。これはどちらかという私の方から、特に経済界の皆様へのお願いでもあります。政府は雇用を機軸として経済成長を目指しており、その中で新卒者雇用は最も緊急性が高い課題と認識いたしております。新卒者の就職内定率は依然として厳しく、事態を憂慮しております。大手の企業や、特に中小企業では求人倍率が4倍と高いわけですが、なかなかマッチングがうまくいっておりません。こういったことで卒業後、3年間は新卒者扱いとするなど、政府としても就職支援に全力を挙げて取り組む所存であります。経済界、労働界をはじめ関係の皆様には是非積極的な取組をお願い申し上げます。

第3はグリーン・イノベーションについてであります。我が国が環境・エネルギー制約を世界に先駆けて克服し、どのように成長と雇用を結びつけていくかご意見をいただければと思います。温暖化は早急に取り組む必要がありますので、本日の議論も参考にして、玄葉大臣に主要施策を早急に取りまとめいただくようお願いいたします。

以上、いくつか申し上げましたが、是非今日は皆様と活発な意見交換をお願いして、私の挨拶とさせていただきます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

最初の議題ですが、総理からもご発言いただきましたけれども、この会議でも2回ご議論いただいた包括的経済連携に関する基本方針が先日取りまとめられました。その内容について平

野副大臣からご報告をお願いします。

(平野内閣府副大臣)

総理からお話がありましたように6日に開催された包括的経済連携に関する閣僚委員会におきまして、包括的経済連携に関する基本方針が取りまとめられました。簡単に私からも説明させていただきます。

基本方針は3章構成です。第1章で理念を述べまして、この考え方を踏まえながら第2章で経済連携、第3章で国内改革の進め方が展開されるという構成です。

まず1の「我が国を取り巻く環境と高いレベルの経済連携推進」でございます。強い経済を実現するために国を開き、未来を拓くための固い決意によって世界と遜色のない高いレベルの経済連携を進めていくことを初めに宣言しております。同時に高いレベルの経済連携に必要な抜本的な国内改革、特に農業につきましては農業従事者の高齢化、後継者難、低収益性等を踏まえれば将来に向けて持続的な存続が危ういといった状況にございまして、競争力向上や海外における需要拡大など、農業の潜在力を引き出す大胆な政策対応が不可欠であると述べております。

また、アジア太平洋地域について、特に今年、我が国はAPECの議長として強いリーダーシップを発揮し、同地域内での指導的な役割を果たすと宣言しております。

2の包括的経済連携に向けての具体的取組でございます。ここでは各地域における取組について記載しております。まず本章の基本的な考え方として、特に我が国に大きな利益をもたらす二国間のEPAや広域経済連携について、センシティブ品目に配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉の対象として、交渉を通じて高いレベルの経済連携を目指すことを示しております。

(1)のアジア太平洋地域における取組としては、現在交渉中のEPA交渉の妥結、中断している日韓EPAの推進、日中韓FTAやASEANプラス3、ASEANプラス6といった研究段階の広域経済連携などを推進することとしております。

また、二国間EPAを国内の環境整備を図りながら積極的に推進することとしておりまして、更にTPPにつきましては、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに関係国との協議を開始することとしております。また、その取組を推進すべきアジア太平洋自由貿易圏の実現に向けて閣僚会議を開催することとしております。アジア太平洋地域以外の地域における取組としては、EUとの交渉入りのための調整を加速す

ることなども掲げました。

3の包括的経済連携に向けての具体的取組でございます。ここでは、国を開くこととなりますと、必ず両立させなければならない分野、特に農業分野、人の移動分野、規制制度改革分野の具体的取組を記載しております。

まずは農業でございます。先ほど総理からもございましたように農業構造改革推進本部を設置することとしております。ここでは来年の6月を目途に基本方針の策定、来年10月を目途に中長期的な視点を踏まえた行動計画を策定することとしております。

また人の移動につきましては、国家戦略担当大臣の下に検討グループを設置し、来年6月までに基本的な方針を取りまとめること。規制改革については、行政刷新会議の下で来年3月までに具体的な方針を検討することとしております。

以上が基本方針の内容でございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

私も取りまとめの責任者でありましたので若干補足いたします。今回の経済連携に関する基本方針の隠れた最大のポイントは、例えば豪州などという食料輸出国とのバイラテラルなEPAを乗り越える覚悟を農水省も含めて、自民党政権ではあり得なかったことだろうと思います。つまりは高いレベルの経済連携に踏み出したということです。TPPというのは、私から言わせればハイウェイであります。自民党政権時代は普通の道路を走っていたが、我々は高規格道路を走ります。後は、選択肢はまさに戦略的に二国間とマルチと考えていくということになるわけです。農業の持続可能性にこれからチャレンジするということも含めて、今回の意義は非常に大きいのではないかと思います。ストレートな交渉入りと言う先生方が本会議では多かったわけでありましてけれども、ただアメリカもオバマ大統領が言及してから交渉入りするのに4か月ぐらいかかっています。ですから果たしてこれがいいのかどうかという議論も含めて考えたときに、今回はほぼベストな取りまとめだったのではないかと率直に思っております。特に篠原副大臣をはじめ鹿野大臣、農水省の方々に私は心から敬意を表したいと思っております。

(米倉委員)

高いレベルのEPAを目指すこと、それからTPPの協議を開始することを初めて明確にしていた点は、これまでの姿勢から大きな一歩を踏み出したと評価いたしております。総

理をはじめ皆様方のリーダーシップのおかげと考えております。特に国を開き、未来を拓くという観点からT P P交渉への早期参加を実現することは重要でございますので、総理のリーダーシップを期待しております。

また、農業構造改革が経済連携の推進と一体的に、かつ体制あるいは時期を含めて具体的に打ち出されたのも画期的なことであると高く評価いたしております。農業の競争力強化は国民全体の願いでございますので、経団連といたしましても総力を挙げて協力していきたいと考えております。

(岡村委員)

私も米倉委員と同様、今回の基本方針の策定について大変ご尽力いただきましたことに改めて感謝を申し上げますとともに、是非この線に沿って遂行していただきたいと心から思っております。日本商工会議所といたしましても、いわゆる農商工連携という重要な政策がございますので、それについて具体的な活動を展開するということを決意したいと思っております。

最後に1つお願いがございますが、T P Pに関しては、やはりルール作りに参画することが基本的に一番大事なことだと思いますので、そのチャンスを逃さずに行っていただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

(桜井委員)

今、岡村委員が言われたことと同じですが、やはりある意味で現実的な選択をされたと思ひます。ただ、オーストラリアとの交渉とそのときの農業の改革プラン、もう1つはT P Pのルール作りにおいて必要な農業の改革プランをどのように考えておられるのか。踏み台になるのか、それともそれ以上なのか。またその他の非関税障壁についてのハードルは、T P Pはかなり高いということが予想されるわけですが、非関税障壁の方にはどのように準備されていくのかという辺をお伺ひできればと思ひます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

1つは、農業については日豪というバイラテラルなE P Aを乗り越えるということは今まであり得なかったことです。それを高いレベルで乗り越えるということは、すなわちどの国とも乗り越えられるということになります。しかし、いきなりT P Pで農業をどうするのかという話になると、とてもではないけれども吸収能力という意味でまだ足りないのではないかと思ひ

ます。そういう意味での覚悟を一緒に持って、何とか乗り越えるための政策を財源も含めてやっていくことが大切ではないかと思います。

非関税障壁については、先ほど平野副大臣からも説明がありましたが、最後の方に人の移動の問題と基準認証、規制改革等についてはこれから改めて我々の方で本部を作ってしっかり検討していきたいと思っております。

(桜井委員)

T P Pのルールは非常に大事だと思っています。ルール作りにしっかりと入り、そして日本の立場を是非主張していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ちなみに、例えば米豪であるとか、そういった二国間のE P AのルールがそのままT P Pのルールになっていくことも十二分に考えられます。ですから、そういうことも含めて、それぞれ戦略的に取り組んでいかないと、もっと言うとしたたかに取り組んでいく、足下を見られる交渉をしてはいけないというのが私の考え方です。

(河野委員)

質問ですが、もうすでに締結しているE P Aについて、例えば人の移動に関して、インドネシアの看護師を目指す方々が何百人もおみえになって、結局3人しか通らないということがありましたが、相手からの信頼をなくすということなく進んでいると認識してよろしいのでしょうか。

(玄葉国家戦略担当大臣)

現時点では率直に申し上げて十分ではないと思います。ですから、人の移動のところに私の下に検討グループを設置して、どういう形がいいかということを検討してまいります。6月までに方針を策定したいと思っております。

それでは次の議題にまいりたいと思っております。議題2、新卒者雇用についてご議論をいただきたいと思っております。寺田内閣総理大臣補佐官、大久保内閣府参与から資料の説明をお願いします。

(寺田内閣総理大臣補佐官)

総理からのご指示に基づきまして新卒者雇用特命チームを作りまして、8月30日に新卒者雇用に関する緊急対策を取りまとめて種々の経済対策に反映させてまいりました。資料2の1ページ目をご覧いただきたいのですが、対策の全体像のイメージを記載してあります。対策の問題意識は就職市場におけるミスマッチの解消に重点を置いております。先ほどの総理のご挨拶にもありましたけれども、厳しい雇用環境の中でも300人未満の企業における求人倍率は4倍強ございまして、大企業志望の強い新卒者等をいかに採用意欲の高い中小企業とマッチングさせるのかというところを重点的に頑張っただけでまいりたいと思っております。

これから、とりわけ年末にかけて中小企業の採用が本格化する時期になりますので、政府としても全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。詳しいことに関しましては大久保参与からご説明させていただきたいと思っております。

(大久保内閣府参与)

追加的に資料3を基にして状況のご説明をさせていただきたいと思っております。

まず新卒者雇用の現在の内定状況に関してでございます。今後文部科学省から内定率が発表になるところでございますが、それまでに民間からもいくつか中途段階の内定率の調査報告が出ておりまして、現在のところまでは前年を若干下回るような数字が調査結果として出ております。今後、政策を反映した中でどういうふうに内定率が推移していくのか注視したいというところでありまして。

具体的に大学等の現場の情報を収集しておりますと、大学の内定状況についてはずいぶん差がついてきているという報告がございます。国立大学は全体的に内定状況が改善傾向であります。私立大学は特に地方の大学を中心にむしろ厳しくなっているという状況がございます。

そういう中で今春の大学の未就職卒業者が7万5,000人おりました。この人たちが来年も未就職である状態を避けるために、この後も対策の強化をしてまいりたいと思っております。

一方で、この春には7万5,000人が加わって、全体では21万人ぐらいの学卒未就業者が求人をしているという状況になりましたけれども、直近9月の状況では15万人程度になっております。まだ高い水準であります。1つはこれまでの施策の効果がじわりと出はじめてきているところもあります。一方、現場の中にはうまく内定が取れない場合に諦めていく学生たちも多い。あるいは学生時代にアルバイトしたところそのままアルバイト時間を延長してフリーターとして就業を続ける人たちも多いということでもあります。このような効果は長い間、非

正規雇用として引きずってしまいますので、新卒者政策の中で歯止めをかけていきたいと思っているところであります。

それからミスマッチの状況については先ほど来からご説明がありました。中小企業への一連の施策については既に新聞報道等でもずいぶんと現場の状況が流されているところでありますが、中小企業に学生の目が向き始めているという声が多く寄せられております。

ただ一方で、中小企業に目が向くということは、今まで就職率が高かった大学の学生も中小企業に盛んに会社訪問をするということでもありますので、就職率が厳しかった大学の学生、就業力が残念ながら低い学生たちがそこから弾き出されているという状況も見られるところであります。そのようなところも注視していく必要があるかと思っております。

また地域間の就職状況の格差もずいぶんあります。添付の別紙資料に都道府県別の企業の求人状況、これは新卒に関してですが、データを補足的に付けております。これを見るとやはり東北の一部や四国などではずいぶんと新卒の求人がない企業が多いという傾向が見てとれますので、中小企業の採用力強化や就業力育成事業などでこの地域差を踏まえて政策を進めていくというところでございます。

卒業後3年間の扱いについては、先ほどお話がありましたとおり、これは11月中旬に雇用対策法の指針を改正して対策がとられる予定になっております。卒業後少なくとも3年間は応募可能にして、人物本位による正当な評価ができるようにというような指針の内容になっております。これについては実際の人物本位での選考という、本来の趣旨が活かされた形で採用選考が行われますように是非お願いしたいと思っております。これは今までの制度、採用選考プロセスを若干変えることとなりますので、運用によっては副作用が出てくるケースもあるかと思っております。例えば、短大などではかえって競争が厳しくなるのではないかという声があったりとか、あるいは応募は受け付けるけれども、なかなか選考基準に乗せてもらえない運用がされるのではないかという不安の声も大学側は持っておりますので、まさしく本来の筋に沿った運用をお願いしたいところであります。

また、これまでは第二新卒採用のように実際には学卒未就業者採用というのも毎年10万人程度の規模でございました。こういうものとの関係をどうしていくのかといった整理なども今後、運用の中でじっくり考慮していく必要があるかと思っております。

最後に2012年の新卒の計画もそろそろ企業内ではまとまりつつあるという状況でございます。企業の採用計画を尋ねた調査等を見ると2012年卒の新卒の求人に関しては若干増やすと言っている企業の比率が高いものの、その程度はかなり小幅にとどまる見通しであります。引

き続き新卒の状況については注視が必要であろうとされているところであります。

(玄葉国家戦略担当大臣)

総理は6時30分に次の公務でお出になりますので、もし何かあればお願いいたします。

(菅内閣総理大臣)

新卒者の問題は雇用の問題であると同時にある意味で若い人がこの国に希望を持ち続けられるかどうかというところもあります。特に、大企業も過剰な人員は大変難しいというのは分かりますが、内部留保が数字の上ではかなりありますので、是非皆様にも温かい目を重ねてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それではこれから自由討議に入ります。

(古賀委員)

今ご説明いただいたいくつかの政策について、これまでにない政策を打っていることは、我々も極めて重要なことだと思います。言うまでもなく雇用対策や雇用問題の根本的なところは、雇用そのものをどう創出するかということにあるわけでございます。したがって、引き続きこれらの政策を継続していくと同時に持続的で安定的な景気回復に向けた経済対策、そしてまさに雇用創出の具体施策をどう実行していくかということが本当の意味での根本的な雇用対策につながっていくことを改めて申し上げたいと思います。

2点目は、先ほどございました大手志向あるいは大手と中小とのミスマッチ、あるいは地域のミスマッチ、これらの解消も大変だと思いますが、若者だけではなくて、私たちは勤労観をそれぞれ教育の各段階で養うことが非常に重要ではないかと考えております。働くことの意義をどれだけ一人ひとりが確立をしていくかということが就業につながっていくということになると思いますので、学校教育も含めた各段階で勤労観を養うという教育システムの構築が、少し回り道のようなですけども重要ではないかということをご提起させていただきたいと思います。

雇用対策に関連しまして、この場では不適切かも知れませんが、今般の行政刷新会議のワーキンググループにおける事業仕分けの結果について少し課題提起をさせていただきたいと思います。具体的には、労働保険特別会計の事業仕分けについてでございます。仕分けの

結果には、雇用保険 2 事業や雇用保険の社会復帰促進等事業の見直しが提起されております。一般財源確保の担保がないままに原則廃止というようなことになれば、私は雇用対策、雇用確保の事業、あるいは働く者の保護施策の大幅な後退となると思っております。例えば、企業倒産時の未払賃金立替払制度や労災によって足を失った人、手を失った人、義肢や車椅子などの労災保険の付加給付等々が廃止されることについては、率直に現場から不安の声が高まっています。

またジョブカード関連事業の廃止についても新成長戦略で 300 万人の取得者の目標との整合性がとれているのかどうかという懸念もあります。加えて介護労働安定センターや産業雇用安定センターも少ない運営費で一定の役割を果たしていると思っております。一般財源で行うべきという議論もありますけれども、労災保険や雇用保険、使用者の視点から事業主の保険料負担を財源としているわけで、いずれにしてもこの種のことは制度・事業の成り立ちや役割、あるいは廃止した場合に及ぼす影響、現場の労使の意見を十分に把握した上での議論が不可欠であると思っております。

私はこの仕分け結果がこのまま政府の方針となることは大変な問題をはらんでいると思っております。したがって取扱いについては政府として十分に議論、配慮して対応いただきたいという事を申し上げ、私の意見にさせていただきます。

(清家委員)

ご説明いただいたプログラムはどれもとても良いプログラムで、是非進めていただきたいと思えますし、また私自身、大学の関係者として非常にありがたいことだと思っております。その上で 2 点申し上げたいのですが、これは実は古賀委員と重なるのですが、これらの施策を行う大前提として、雇用は生産からの派生需要事業だということをもう一度確認していただきたいと思えます。つまり企業の生産活動が本格的に回復することなしに雇用問題の解決はないということを押さえた上で、このような施策を強力に実行していただきたいと思っております。

さらにこの施策に関してコメントさせていただきたいのは、中小企業にもいい会社があるのに、学生の情報が不足しているためにそういうところになかなか学生がいけないということに対する対策は非常に大切だと思います。そのときに、これは単に若い人が雇われればいいということではなくて、若い人にとって大切なのは雇われて、そこで仕事の能力を磨くということだということです。もちろん私ども大学も学生の教育や職業能力の向上のためには努力しますが、労働経済学者として言わせていただくと、基本的には職業能力が一番磨かれる場所は職場

を通じてOJTですし、OFFJTもそうですが、企業の中で仕事をしながら仕事の能力が磨かれるということが重要です。そういう面ではトライアル雇用やインターンシップというのはとてもいいアイデアだと思いますが、中小企業の中で単に雇用機会があるというだけではなくて、若者がしっかりと能力が磨けるような職場に若者が就職できるよう配慮していただきたい。もちろん、とりあえず就職しなければいけないということはあると思いますが、大切なのは、特に若い人の場合、就職して、しっかりと初期の職業能力が磨かれるかどうかをポイントにさせていただきたいと思っております。

もう1点、古賀委員が言われたことと重なりますが、雇用政策あるいは雇用についての制度は基本的にはその制度を利用し、あるいは政策の対象となる労使の合意や労使がどのような施策、制度を望んでいるかということが重要です。例えば労働保険であれば、その対象となり、費用を負担している労使の考え方が十分反映されるような形で制度改革の議論が進められることが求められると思います。

日本の労使はとても真面目ですから、いったんルールや制度ができると必ずそれをきちんと守るということで今までとてもよくやってきたと思います。その意味でも労使の意見がきちんと反映される形で雇用政策が決められ、また雇用に関する様々な公的制度の議論が進められるようにしていただきたいと思っております。

(宮本委員)

私も清家委員、古賀委員と同様に新卒者の就労支援については速やかな実施をお願いしたいと思っております。雇用の創出も含めてお願いしたいと思っております。併せて申し上げたいのは、この問題は日本の雇用の在り方あるいは雇用を軸にした成長戦略の根幹に係わる課題を含んでいるということでございます。いわゆる新卒一括採用の仕組みの下で日本の若者たちは、高校の場合で18歳、大学の場合には22歳で一生の仕事を決めろという大変なプレッシャーをかけられているわけです。しかし、そうしなければいけない道理というのは全くないわけでありまして。にもかかわらず教育の現場で見ていると、多くの若者たちはそれが果たせないが故に自分の人生が失敗してしまったかのような大変なダメージを受けているわけでありまして。

他方で新卒一括採用のシステムの中では企業も若者たちに社会的なマナーを含めて一から教えていかなければいけないという大変な負担を負っているのではないかと思います。そういう意味ではこの国の若者たちはもっとじっくり自分の一生の仕事を選んでいくチャンスが与えられなければいけないし、適材適所、若者たちの最適配置というのはこの国の成長力の源泉だろ

うと思います。北欧の経済競争力というのはまさにこういうチャンスが与えられているところに起因していると思います。つまり企業の外で力をつけ、その力を客観的に評価され、認められ、あるいは人生の様々な段階で仕事の選択を行っていく。あるいは仕事からいったん離れても戻ることができる条件作り、いわばトランポリン型のセーフティネットに支えられた外部労働市場、この実現がまさに成長戦略の根幹なのだろうと思っております。

ところが、これは古賀委員も仰ったように新成長戦略に書き込まれ、閣議決定されている日本型NVQ、その素材になるはずのジョブカードが廃止されてしまうとはどういうことなのだろうか。あるいは、もう少し広げて言うと公的職業訓練の予算等も削減されていっている。こうした制度は今の条件の下では、その本来の役割を發揮しきれていないのは事実かもしれませんが、これからシステムが変わっていく上で不可欠の仕組みであるわけです。今まさにこうした制度のバネを強めようとしているときに、その上で跳ねている若者が少ないとか雇用へ跳ね戻る効果が十分ではないからと言って、制度を解体してしまったら新成長戦略の進捗が危ぶまれるわけでございます。ここは是非若者たちの今の窮地を救うことと併せて、彼らの力が遺憾なく發揮される社会づくりに向けて成長戦略を練り上げていっていただきたいということを切にお願いしたいと思います。

(河野委員)

今の宮本委員のお話には私はほぼ賛成です。ですけれども、ジョブカードも大企業を含めた企業が協力をしないと実際にうまく回っていかないし、イギリスのNVQというのはある種の年功序列賃金に代わる制度です。だから、それも入れていかないと日本の年功賃金ではもたないだろうということが1つです。

3年の新卒支援もOKですが、基本的には年齢や性別を問わないダイバーシティです。結局、2001年当時の第二新卒の問題、氷河期の人たちが今フリーターになっているという問題です。そういう意味では、学校の方でも、働くということについての多様な価値観を持てるよう育てていかないと、みんなが有名大学を目指し、有名企業を目指すだけでは行き詰まって、みんな不幸になります。多様な価値観を育てていくためには教科書レベルから変えていかなければならないと思います。

また、雇用を守るために従来勤めていらっしゃる方にも補助金が出ています。新卒ももっと採ってくれということは、それはそれで企業の方は困ることになると思います。私は何十年も思っていますが、もうワークシェアリングを実行していただく時なのではないかと思

ます。要するに日本は長時間労働です。通勤時間も長いですし、ドイツやオランダ並みの生産性の上がるワークシェアリングを今考えていただく時だと思いますので、よろしく願います。

(岡村委員)

中小企業のお話が出ておりますので説明を加えたいのですが、中小企業の採用形態を東京と大阪の商工会議所でそれぞれ調査をいたしました。その結果でございますが、定期採用に限定しない企業は約7割に及び、採用形態は非常に柔軟です。したがって、新卒者に限った政策だけでは中小企業への就職は進まないのではないかということです。

また、商工会議所の10月の調査によると、製造業における従業員の過剰感が強まってきております。景気に水を差すようなお話になるのですが、少し心配をしております。

最後はジョブカードでございます。私どもはジョブカード制度を普及させるための事業の事務局的な機能を担っておりまして、訓練修了者の7割以上、3,600人の方々が既に正社員として働くという実績を上げております。したがって、今回の仕分けの結果は非常に残念であり、新しい制度の中では、是非本格的にこういう事業が行われるようにご努力をお願いいたします。

(桜井委員)

高木大臣、大島大臣、細川大臣からの3つの要請事項について簡単に申し上げます。基本的には経済同友会のメンバー企業等々が全面的に協力していこうではないかということで、各委員会でも今議論を重ねております。

最初の新卒枠を増やすことについては、先ほど首相が言われたキャッシュフローの内部留保に手を突っ込んでとはいきませんが、基本的に企業の拡大と成長が必要です。このことに相当な努力を重ねていかなければならないと思います。内需の中でそれをやっていかなければいけないということです。企業はどうしても今までやってきた事業にしがみついてしまい、新たな事業を起こすことがなかなかうまくできていない。だから新陳代謝を起こしていくということがポイントだと思っています。これについても、そういう意味でお応えしていきたいということです。

2番目の卒業後3年間は新卒扱いするという問題ですが、これについては、やれるところはやろうではないかと考えております。拒否する理由はあまりなく、できるところは簡単にできるのではないかと考えています。

3番目の早期採用（青田買い）については、企業として大変責任を持って取り組まなければならないと思っています。大学生に就職活動を3年生からやらせるというのは優秀な人材教育という面で、今後ポディブロー的に効いてきます。競争原理の下に先に手を付けておいた方がいいという意識になっていますので、ここは対応できる業界からそれなりの対応をとっていくということが大事だろうと思います。

（玄葉国家戦略担当大臣）

時間がまいりましたので次の議題、グリーン・イノベーションに入ります。平野副大臣からご説明をお願いします。

（平野内閣府副大臣）

資料4をご覧くださいと思います。グリーン・イノベーションに関連した政策は多岐にわたりますが、ここでは5つの柱で検討するというございまして、それを簡潔に紹介したいと思います。

まず第1が新成長戦略です。新成長戦略では環境・エネルギー大国を掲げて、21の国家戦略プロジェクトの1つとして再生可能エネルギーの固定価格買取制度、環境未来都市構想、森林・林業再生プランの3つを実行することが盛り込まれております。

なお環境未来都市構想につきましては地域活性化統合事務局に置かれた有識者会議において、参考資料2のようなスケジュール、検討事項で議論が開始されております。また、これに関連する議論としては、前回の実現会議においても米倉委員からは未来都市モデルプロジェクトについてのご提案があり、参考資料3として添付してございます。また、小宮山委員からは地域におけるプロジェクトマネジメントという考え方が重要とのご指摘をいただいたところございまして、これらのご意見も踏まえて今後、有識者会議において検討を進めてまいります。

第2は地球温暖化対策です。地球温暖化対策基本法の中ではいわゆる主要3施策として国内排出量取引制度、地球温暖化対策のための税、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の創設がうたわれておりまして、環境省、経済産業省において検討が進められております。

第3はエネルギー戦略です。エネルギー政策基本法に基づき今年6月に閣議決定したエネルギー基本計画では2030年に90年比30%減のCO₂削減を目標として共有しまして、成長・エネルギー安全保障・CO₂削減の三位一体の政策を展開することが決まっております。

第4が経済対策です。グリーン・イノベーションは経済対策の柱でもございまして、予備費

を活用した緊急対策、補正予算をバックにした円高デフレ対応のための緊急総合経済対策においては低炭素投資支援やエコ製品の導入支援、研究開発などを講じることにしております。

第5は国内投資促進プログラムです。このプログラムでは環境投資を柱の1つに掲げて投資と雇用の源としての政策対応を検討中でございます。

(大島経済産業大臣)

資料5をご覧ください。今、皆様の方からもCO₂削減においては乾いた雑巾を更に絞るのかというご指摘をいただいております。私もその認識は同じであります。そういうことから、1ページ目のところでは低炭素製品の開発・製造、それから日本の強みであるものづくり工程の低炭素化、こういうことをベースにしながら、家庭や運輸など削減ポテンシャルの大きいものとして民生・運輸部門、中小企業・農業・地域等々が入っております。ここら辺に着目しながら、真ん中の枠にありますように再生可能エネルギーの高効率化、低コスト化、あるいはエネルギー社会システムの改革、変革、あるいは次世代原子力発電、高効率火力発電の開発、製造プロセスの省エネ、低炭素化、こういう技術開発の効果等によってこれを加速したいというのが1つです。

2ページ目で、この中の再生可能エネルギーの導入拡大であります。固定価格買取制度を中心として、これをベースにスマートコミュニティですとか、規制改革、技術開発を駆使しながら、一次エネルギー供給の10%割合を再生可能エネルギーの導入の目標として、最終的には2020年までに再生可能エネルギー関連市場を10兆円とするということを考えております。

3ページ目は、その再生可能エネルギーの導入拡大に向けたアクションでございます。固定価格買取制度の内容については、今年中に3ページ目記載の事項について検討を進め、2011年には関連法案を国会に提出したいということです。また、あわせて規制改革、研究開発とスマートグリッド、スマートコミュニティの構築をも目指していきたいという構想であります。

4ページ目ではありますが、これが皆様も関心のあるところではありますが、京都議定書でございます。ここには経済産業省として京都議定書の単純延長は断固反対で、私も「断固」というのはそう使わないのでありますが、ここだけははっきりと使わせていただいて、ここにバツをつけております。右のマルは新たな国際枠組みを作るということでございます。ここには国内クレジットとか二国間クレジット、単なる乾いた雑巾を絞ればよいというのではなくて、日本の技術を他国に応用した場合にはその2分の1に應用して削減したものうち、2分の1は日本のもの、あとの2分の1は「どうぞ、お使いください」という二国間クレジットを適用して

目標にするということでございます。

なお現在、EUが単純延長でもいいではないかと言っておりますが、日本としてはアメリカ、中国、インドが加わらないこの地球温暖化防止策というのは誠に不十分極まりないと思っておりますから、そういう姿勢で今後とも進んでまいりたいと思っております。

(松本環境大臣)

乾いた雑巾を絞るのかは大畠大臣に言われて、後でフォローしていただいたので良かったと思いますが、「環境“大競争時代”」という資料6でございます。生き抜くということで、先ほどからずっとお話がありましたようにグリーン・イノベーションでも企業は「環境」をキーワードに行動しております。テレビや新聞を見てもエコがあふれております。こういう状況を更に盛り上げてグリーン・イノベーションにつなげていきたいと思っております。

資料6の1ページ目に今回の提言の全体像を示しました。人類共通の課題である地球温暖化への積極的な取組を通じて資源・エネルギー脆弱性を克服していく必要があります、経済にしても外交にしても環境なしでは語れないという面があります。企業が中長期的な将来を見据えて積極的にエコ投資を実行できる環境を作り出すことが重要だと思います。国会提出いたしました地球温暖化対策基本法案や新成長戦略はまさにそのビジョンであります。

地球温暖化対策をいかに我が国の発展に結び付けていくか、大変難しい課題であります、しっかりこの基本法案の成立を図り、これらの中身を着実に実行することが今後発展していく条件だと思います。各種の施策を組み合わせる大きな成果を出していくことが不可欠です。我が国の強みである環境技術を活かし、企業の競争力の強化につなげることができたらと思っております。世界に冠たる環境立国を作らなければならないと思っております。

具体的には戦略的・重点的な支援促進策の実施とエコ投資を生み出す「新たなルール」作りという2つのことを組み合わせる政策を力強く進めることを提言したいと思います。

2ページ目は、戦略的・重点的な支援促進策の実施であります。エコ投資への最初の一押しを行い、それを自立的・継続的な企業活動につなげていきたい。またこれを支援することが重要だと思います。日々の暮らしのエコ促進をはじめとして5つの分野を挙げましたが、投資促進あるいは雇用拡大をボトルネックなく達成していくようにしていきたいと思っております。

3ページ目はエコ投資を生み出す新たなルール作りです。エコ投資を生み出すルールや仕組みには様々なものがあり、これを効果的に発揮させることが必要であります。公平・透明なルールの下で環境に頑張る人が報われる仕組みを作り上げるという点を強調したいと思います。

地球温暖化対策のための税は炭素に価格付けをすることで、家庭も含めた幅広い主体の行動を促す基盤となるもので、地球温暖化対策の公的投資のための財源確保も期待するものであります。

国内排出量取引制度は大企業な排出者を対象とするもので、企業の排出実績や技術の導入余地を十分考慮して、各企業のエコ投資を促す仕組みにしたいと思っています。

国内排出量取引制度、カーボン・オフセット、環境金融、二国間クレジットを挙げました。例えばカーボン・オフセットの仕組みを活用すれば、地域で行われるプロジェクトへの資金の流れができます。国際的には環境政策大競争時代を迎えています。我が国でも競争力のある環境政策を行っていきます。そして国際的に創業者利益を確実にとっていくことを目指していきたいと思います。環境省としては経済と環境を両立させ、環境をバネにして我が国の発展をもたらすために先頭に立って貢献をしていきたいと思っています。

(篠原農林水産副大臣)

資料7の「参考」を開いていただきたいと思っています。今日は包括的経済連携に関する基本方針の報告をしていただいています。それに関連しまして、我々の森林・林業再生プランを新成長戦略の1つに加えていただいているわけですが、何故それが必要かという背景をご説明させていただきます。

影響がどれくらい出るかは、TPPで関税率の影響比較というのがありましたが、林業を入れておりません。林業は農業が4.1兆円に対してたった500億円の影響しかありません。何故かという理由は簡単です。左側の丸太、1951年に関税ゼロになっています。これをずっと見ていただきたいのですが、あと合板が数%あるだけです。林業はほぼゼロに近いのです。

国産材がどうなったか、1965年に5,000万 m^3 が半分以下の1,759万 m^3 になっています。輸入量が1955年には248万 m^3 が18倍になっています。

あとは自給率です。55年に94.5%だったのが20%になっています。つまりいかに影響が大きいかということが分かります。

人口減少開始県の列をご覧くださいと、途中で第二次ベビーブームがありますので増えていますがけれども、一番下を見ていただくとお分かりのとおり8都県のみしか人口が増えておりません。右側には東北6県、四国4県を挙げております。秋田県は非常に人口減少が激しく、徳島県は、もともと少ないところに更に減っている。地方に大打撃を与えてしまっています。ただ農業はこういうふうになっておりませんので、私は何とかかなと思っています。地方の疲弊とい

うのは、皆さんお気づきだと思いますが、昔は木をちゃんと売れば結婚式も盛大にできたが、今、木を切ってもほとんど売れないという状況を何とかしなくてはいけないというのがこれからご説明させていただく森林・林業再生プランでございます。

新成長戦略の1つに加えていただいておりますが、我々の目標は10年後の姿として木材自給率を50%以上とすることです。

それで森林・林業再生プランの要旨は何かといいますと、「目指すべき姿」のところを見ていただきたいのですが、森林計画制度の見直しです。どういうふうにするか簡単に言いますと、林業は広いところ全部一緒にやらないとだめだということで、計画を全部作るということです。それから、何故山の木のコストが高くなってしまったかという、農業は農道がちゃんと整備できているけれども山の中はさっぱり整備されていないからです。ドイツ、オーストリアは1ヘクタール当たり118m、89mなのに対し、日本は17mしかありませんので、これをやるというのではないかということです。都会の道路と比べると金がかかりませんのであつという間にできてしまいます。

それで木材資源の利用を見ていただきたいのですが、もう法律が通っておりまして、3階建以下の公共建築物については国産材利用の推進ということを決めていただいています。そういったことで林業を活性化していこうと思っています。

農業と比べますといいところがあります。ほとんどの木は切られておりませんので資源はあるわけです。毎年8,000万 m^3 、つまり日本の1年間の需要の分がそのまま大きくなっているのです。ちゃんと切ればこれこそ自給できることになっています。それをほったらかしておくのはもったいない限りだと思います。

次のページは小宮山委員に2003年にバイオマスニッポンということで色々ご指導いただいたのですが、これもやります。年間2,000万 m^3 の未利用間伐材等があり、これはカーボン・ニュートラルです。これをちゃんと利用しない手はないということで、バイオマスや小水力等の農山漁村の再生可能エネルギーを総合的に活用する。これは1979年に売れた本ですが、エモリー・ロビンスの『ソフト・エネルギー・パス』というのがありました。日本のエネルギーはローカルクリーンエネルギーがある。室田泰弘さんという方が『日本のソフトパス』で、日本は雨が降り、位置のエネルギーがあるので、小水力発電が非常に有効であり、それから森林資源がある。これで相当きれいなエネルギーができるのだと言っていました。日本は全然やってきておりませんでした。これからはこれに相当力を入れていけば日本のエネルギー事情も少しは変わるのではないかと考えております。

(小宮山委員)

資料8を用意してまいりました。今までずっとこの問題を考えてきた人間としましては、今、大島大臣、松本大臣、篠原副大臣からご説明がありましたが、はっきり言うとかかなり良くなってきたのですが、やはり骨が欠けています。骨が欠けていて、誤解もいくつかあり、恐らくは官僚もそうなのだろうと思います。

やるべきことは、まず現存技術にたくさんあります。加えて今後想定できるR&Dを核にしてシナリオとロードマップを策定するという。それから新しい発見がありますから、それをリアルタイムで取り込むことができる体制、それから社会実験をする場を持ち、中央と地域が共鳴できる体制を作ることが基本だと思います。これは前に申し上げたけれども、今まで動かなかった日本が動くための運動論という形で考えていかないと、また絵に描いた餅を作ることになります。それからライフ・イノベーションや、観光や農林業が中核として出てきましたが、それらに加えてさらに教育研究といったものとの整合性と特に相乗効果を設計していかないといけないと思います。

例えば今、農水省からバイオマスのお話が出ました。基本的にシナリオというのは農林業だけではだめです。農林業があつて、それから収集輸送、ここは極めて鍵です。今、林道と出たのはそれと関係するけれども、林道だけでは私はだめだと思います。

保存の体制、それから利用。石炭で燃やすのか、混焼するのか、専焼の炉をつくるのか、コージェネにするのかしないのか。そして、製品をどうやって売るとかという販売。ここまでの全システムをきちんと設計して、初めて動かすことができるのです。この中に超えなくてはならない骨のところがあります。それでうまくやればCO₂が減って自然が再生できて、生産性が上がって、関連する製品が売れて、農林業が活性化して、製品輸出にもつながるといようなシナリオができるのです。それを運動論として全体設計しなくてはならないと思います。

例えば、これに新しい研究開発の成果である、例えば超高収量米を入れていく。今、米はヘクタール5tですが、米粉用の米は9t作っています。これはすばらしい。だけど15tの米が出だしたら農業だって大幅に変わります。これは、肥料は食わない。バイオマスも同じように1.8倍出ています。ただ、バイオマスというのはブリケットにすれば石炭と同じようになるけれども、フカフカのままで取扱いなどできない。そういったものをどうするのかということですが、これもやればできるのです。

京都議定書の話は大島大臣が仰ることでよいと思いますが、それとは独立にやった方が得なものというのはたくさんあります。ただ、国際協定の状況によって義務を負ってやるのか、どこまでやるのか、できなかった場合に金を払うのかは、当然周りを見ながらやるということで、ほとんどのものは進めていけばよいと思っています。

具体策の要諦ですが、ここで大島大臣が先ほど言った絞りきった雑巾というのはものづくりの話です。工場は今までよくやってきたけれども、日々の暮らしが 57%で、ここがダブダブです。これは雑巾を持ち上げれば水が垂れてくるという状況で、やった方が得なのです。

それからエネルギーはすぐに太陽電池や原子力という話になりますが、それよりも大きいのはエネルギー効率を上げる省エネです。ここに日本の本当の強みはあるので、省エネルギーをどんどんやっていく。日本はこのダブダブである日々の暮らしで削減するのが有利です。大事なことは現存技術でもほぼすべての省エネ投資は数年ないし十数年で解消できるということが鍵です。私の場合には冷蔵庫を買い換えて7年でお金を回収します。電力消費が3分の1になるからです。

現在の経済状況において数年から十数年で回収できる投資はそれ程ないということを考えればやった方が得なことがたくさんある。つまり、省エネ製品を市民が買えば、冷蔵庫は同じスペースで内容量が 1.5 倍になりますから買った人は快適になって、資金は回収できて、内需が拡大して、産業が活性化あるいは新産業が生まれて、海外展開が可能になって、エネルギー自給率が向上する、こういうシナリオを設計していくということが重要です。そのためにはいくつか骨となるところがあって、社会実験の場を持つということと、新しい発見の研究の成果が出てきますから、頼りにはしないのですが、出たときにすぐにそれを入れていくような体制を作っていないといけない。

もう1つ重要な鍵は量産効果です。これは企業の方も含めて十分考慮に入れていない。例えば、ハイブリッド自動車を 100 台売ると 2 億円です。今、1 万台、10 万台と売れるから 100 分の 1 の 200 万円で利潤が出るわけで、これが量産効果です。そういうことを基本概念として価格低下を図り、国内市場、国際競争力、臨界規模を早く作って新産業を創っていく。補助金でやるとうまくいくけれども、価格が高いということで終わっているものがたくさんあります。死屍累々の補助金です。ここを新産業につなげていくことを支援することが、21 世紀の公共投資だと思います。だから神の見えざる手に頼るだけでは遅すぎるのです。

プラチナ構想ネットワークというのは、ここにいる約半分の方が発起人関係にご参加になっておられます。今までの絵に描いた餅に欠けていた部分を埋めるものと考えています。これは

元気な自治体を場として企業や大学、NPO、市民が参加する参加型民主主義です。今までが委任型の民主主義だったとすると参加型の民主主義によってイノベーションを日本に実現するというための国民運動と位置付けております。結果的には中央の施策とプラチナ構想、プラチナ構想だけとは限りませんが、強烈な民力との共鳴、それを働かせないと日本は動かないという気がしております。

次のページにありますように、日々の暮らしがCO₂排出量全体の57%を占めます。東京ですと90%が日々の暮らしです。ここの大きい方から80%ぐらいカバーすると全CO₂の46%です。これは冷暖房、断熱とエアコン、給湯器、冷蔵庫、照明、自動車で大体46%がカバーできます。機器をつくることに関しては、日本は得意中の得意です。一方、既設住宅の断熱は日本の弱点です。逆に言うと最大のポテンシャルです。これをやれば本当に快適になります。具体的には二重窓化です。環境省は今年の冬、月曜日しか暖房しておりません。寒かったという説はありますが、暖房を節約できたのは二重窓を内側に設置したからです。東大総長室もずっと前にやりました。魔法瓶にすれば一番大きなエネルギー消費である冷暖房は、理論値はゼロです。

エアコン、これは過去20年間でエネルギー消費が60%減っています。これは圧倒的に世界一です。これについてはどうすればいいか。古いものの買い換えを促進して、それによって価格も下げて輸出産業にしていく。冷蔵庫も同じです。こちらはもっとすごくて、80%減っています。今はガラパゴス状態で、日本の冷蔵庫は性能はいいけれども2.5倍くらい高いので、これも買い換え促進して輸出が可能な価格にしていく。給湯器では、エコキュート、エネファーム、これらが量産に入っているのは日本だけです。これをやったら家庭で最大のお湯づくりのエネルギー消費が8割減ってしまうのです。この購買を日本の中で促進して、そして輸出へ向かう。こういうものはまだ他の国がつくっていないのだから規格が取れるわけです。日本は言葉だけで規格の取り合いをやっても負けますが、実質的にやっしまえば規格は取れるわけで、これが日本の手だと思います。運動の具体的手法としてはまとめ買いで、先ほども言ったように回収できる投資ですから、自立債券を発行し、大量に買ってしまえばリースの産業が成り立つわけです。だから償還確実なものはいくらでもできる。例えば冷蔵庫では、私が1台買って6、7年で回収できるのですから、10万台まとめて買えば回収期間が3年になります。本当にいい投資で、リースビジネスができる。

それから、これは是非経済産業省にお願いしたいのですが、需要側と一緒に企業統合を進めていただきたい。例えば、冷蔵庫は8社、エアコンは11社、太陽電池も8社でつくっ

ている状況で、オーバークンパニーが日本の産業の弱点です。昔だったら東日本メタノール、西日本メタノールをつくったものの、今はそのようなことができる時代ではないですが、日本でどうやってそれをやっていくかということを考えないと全部やられてしまうという危機感を持っています。逆にそのためにプラチナ構想のようなものと連携して、自治体が協力するという形でまとめ買いをやる。

私は 21 世紀の公共投資の 1 つとして是非大量発注を前提とした競争的開発を申し上げたい。たくさんありますが、1 つ例として持ってきたのは家庭用の見える化メーターです。先ほど松本大臣がコンシェルジェということをやって、これは確かに重要ですが、コンシェルジェをやる人はあまりいません。ただし、メーターがあれば 1 個 1 個の家電にどれだけかかるか分かります。今これは 20 万円ですが、これでは酔狂な人しか買いません。しかし、100 万台作れば 1 万円です。これが量産効果です。これができるとどこでどれだけエネルギーを消費しているか分かり、そうするとコンシェルジェも成り立つし、リース産業も成り立ちます。省エネをやって、その上前を少しいただくという家庭用のエナジーサービングカンパニーというビジネスもあります。

それから林道もいいですが、林道にもずっと投資してきており、ただ投資するだけではまた補助金の無駄使いになりかねないと思います。そのときに圧縮固化コンバインや獣道を入れていくトラクターとか、これを 1 億円ぐらいかけてつくった例はあります。これを最初から 1,000 台買うと 1 台 500 万円になります。実に安い公共投資です。道路をつくる代わりに今、何に投資をしたら、その周りに自然と産業が生まれてくるかを設定するのが国の役割です。

結論としては、省エネ投資、自立債券、21 世紀型の公共投資等は規制緩和とともにコストのかからない、あるいは極めて安価な景気刺激策であり成長戦略なわけです。このため、こういうものが有効に機能する運動論を策定して、早急に実行すべきで、これがグリーン・イノベーションで行うべきことだと思います。

(伊藤委員)

小宮山委員が仰ったように企業は乾いた雑巾を絞っている状態で、いわゆる家庭はダブダブの状況である。これは我々経済学者の言葉で言うと非常に単純なことです。国家が大きな目標を立ててリーダーシップをとってやることは非常に大事だと思います。それに呼応して産業界がその計画に基づいて着々と実行していくことも大事だと思います。しかし、それがうまくいくのであれば多分、社会主義経済はうまくいくのだと思います。ですから 1 億 2,600 万人

の国民全員がエコに行くことが自分にとって利益があるというふうに動かない限りは、残念ながらこれは多分絵に描いた餅になるのだらうと思います。

その場合に重要なのはエコに動いたら得になる、あるいは結果的に自分にとっての生活になる、あるいは企業で言えば、そういう製品を開発すればするほど実はメリットが多いのだという神の見えざる手を政策で使わないといけないのだと思います。残念ながら今の状況では、企業が努力して省エネの成果をあげても、ガソリンが少し安くなると、ガソリンをばらまく車で若者は外に行くわけです。ガソリンが安ければ、理屈ではエコが大事だと思ってもそうなるわけです。そういう意味では、すぐに環境税を大幅に上げろという議論をするつもりはありませんし、色々なものの流れの中でやらなければいけないと思いますが、恐らく5年後、10年後の日本の社会のあるべき姿を考えたときには、国民がどういう意識で環境のコスト、メリットを理解するかということになってくると、ここが多分最大のポイントになるのではないかと思います。

(米倉委員)

グリーン・イノベーションについてはまさに仰るとおりで、日本の産業界は懸命に努力を重ねて環境エネルギー分野で世界最高の技術水準まで開発、普及させてまいりました。こうした強みを更に強化して、日本の成長や雇用に着実に結びつけていくことは極めて重要でございます。政府のグリーン・イノベーション戦略に強く期待しているところであります。

CO₂の削減につきましては、経団連では1997年以降自主行動計画を立てまして、具体的な実績を着々と上げております。政府の温暖化対策の中でも中心的な役割を果たしてきたのではないかと思います。こうした取組を更に強化すべく、経団連では最近、低炭素社会実行計画を策定いたしております。この実行計画では産業界は最先端の低炭素技術の最大限の導入を前提とした2020年までの新たな削減目標を自ら設定すると同時に、消費者に対する世界最高水準の製品、サービスの提供、海外への技術移転、革新的な技術の開発を進めようとしています。また経団連でも先ほど平野副大臣からご紹介がありましたように、未来都市モデル構想を推進すべく、環境エネルギー分野でも先進技術の実証事業を各地で推進し、民主導の成長モデルを構築したいと考えております。政府におかれましてはこうした我々の取組を後押しし、支援していただきたい。思い切った規制改革あるいは研究開発促進税制の強化、低炭素産業の立地の支援、それから先ほど出ました二国間のオフセットメカニズムの具体化などに取り組んでいただければと存じます。

ただ、先ほどお話がありました、再生可能エネルギーの全量買取制度、地球温暖化対策税、排出量取引制度というのは国内の高コストの構造を更に悪化させて、ものづくりを空洞化させ、雇用にも深刻な影響を与えるということを強く懸念いたしております。現に排出量取引制度につきましても、我々はバーチャルな削減しかできず、実効を期待できないと考えております。また、再生可能エネルギーの全量買取制度につきましても、既にドイツで実施されましたが、蓋を開けてみれば50%は中国製品だったと聞いております。

そういったことや、あるいはアメリカ、ヨーロッパが非常に厳しい経済情勢の下で、まずは経済の建て直しをするという機運にある中で、我が国だけがこの3つの制度を押し付けていこうというのは何卒考え直していただきたいと思っております。

(桜井委員)

環境税だけに焦点を当ててお話ししたいのですが、今、小宮山委員あるいは伊藤委員から話がありましたように、今の省エネプロダクトをいかに普及させるか、それから化石燃料をできるだけ使わないようにしていくかということに対して、燃料・材料であれば企業側が、最終商品であれば生活者が、炭酸ガスの発生量の少ないものを選んで買い使うように、インセンティブとして働くべきものが環境税です。

そのような環境税の目的を考えると、環境大臣の資料の3ページの“広く薄く税負担を求める”という記載が非常に気になります。選択のために税を付けるという目的であれば、環境税がたくさん付くものは買わない、環境税がほとんどゼロに近いものは買うという行動になりますから、(税額に)メリハリをつけることの方が本来の目的にかないます。また、貯まった税金を財源として使うのは、目的税にしても色々なものに使えばいいと思っております。ただし、このような低炭素化に向けた意識付けに環境税が働くように、財源目的でない、低炭素化活動に対するインセンティブとして機能する環境税のシステムを作る必要があるということです。

民主党の話では暫定税率を環境税と名札を変えとなりますが、それでは何の(インセンティブにも、)意識付けにもなりません。あくまでも多くの税が付くものは買わず、税がほとんど付かないものを買って使うことを企業に対して、消費者に対して意識付ける、これが環境税だということで設計をお願いしたいと思っております。

(清家委員)

皆様が今、言われたように個別には色々問題があると思っておりますけれども、私はこの問題はT

PPなどと同じで、まず日本にとって将来あるべき姿がどのようなものなのかが決まって、そこから逆算して、今何をしていかなければいけないかという議論をしていくことが大切だと思います。その意味では先ほど松本大臣がご説明になった、この1ページ目の「明確なビジョンの提示」というのはとても大切だと思います。日本にとって環境こそが生きる道というコンセンサスがあるわけですから、そこで明確なビジョンをしっかりと示していただき、その上で具体的にどういう問題を克服していけばいいかという議論をしていくのが良いと思います。当面こういう問題があるから長期的なビジョンを出せないというのは困るわけで、是非このビジョンをしっかりと打ち出していきたいと思います。

(玄葉国家戦略担当大臣)

時間になりましたので、議題4に移ります。資料9をご覧くださいと思います。ライフ・イノベーションでありますけれども、この医療分野の施策に関して当会議に新たな分科会として、官房長官を議長とする医療イノベーション会議を設置したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(玄葉国家戦略担当大臣)

この設置を決定したいと思います。

本日の議事内容をまとめたいと思いますが、一言で言うと新卒者雇用は、経済が成長し、生産が拡大しなければいけないということがありました。また、ジョブカードについてもご意見をいただきました。私もよく国会で質問を受けておりまして、政策目的自体が否定されたわけではなく、使い方にもっと工夫が必要なのではないかというご議論だったように思います。細川厚労大臣の方でこれからよく検討していただけたらと思っています。

河野委員から生産性を上げるワークシェアリングを考えるべきという話も、非常に大事な話ではないかと思っております。

グリーン・イノベーションは、小宮山委員から内容の濃いご提案が様々ありましたので、しっかりその内容を咀嚼したいと思います。特にプラチナ構想という話がありましたが、運動論で進めないとこの種の話はなかなか進んでいかないということと、先ほどお話がありましたように主要3施策があるのですが、どう有機的につながっているのかということや、勝利の方程

式になっているのかというストーリーも含めて考えていかなければいけないという問題意識を持っております。ライフ・イノベーションは官房長官ですが、温暖化対策は私が担当することになりますので、全体の調整を3施策の関係も含めて調整をさせてもらいたいと思っております。先ほど総理からもお話がありましたが、その点について早急に取りまとめをしたいと考えております。

それでは時間となりましたので、第4回の会合を終了させていただきたいと思っております。誠にありがとうございました。